

指定管理候補者の提案内容および審査の概要

別添資料1

施設名:三重県立鈴鹿青少年センター

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
<p>1 管理運営方針に関する事項</p> <p>(1)管理運営の総合的な基本方針</p> <p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p> <p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p> <p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p> <p>(2)成果目標と自己評価</p> <p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制および基準は確立されているか</p> <p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p> <p>(3)企業(団体)の社会的責任等</p> <p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p> <p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p>	<p>(1)指定管理者制度活用目的</p> <p>①民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与しているか。</p> <p>②自然の中での集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な少年の育成を図っているか。</p> <p>③学校、スポーツ少年団等の社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、子どもたちの体験学習の機会の拡充と利用者の拡大を図り、少年の健全育成に寄与しているか。また、施設の安全管理に努めるとともに利用者の視点に立って効果的な管理運営を図っているか。</p> <p>(2)成果目標と自己評価</p> <p>①施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制および基準は確立されているか</p> <p>②他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っているか。</p> <p>(3)社会的責任(関係法令の遵守等)</p> <p>関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し率先して取組を進めているか。</p>	<p>40点×6人=240点</p>	<p>●運営実績で得た様々な情報や経験を最大限に生かし、基本方針に基づき、管理運営を適切に実施します。</p> <p>1 施設の設置目標を果たす管理運営 施設の設置目的である「青少年の健全育成」と「社会教育の推進」に向けた管理運営と事業展開を行います。</p> <p>2 三重県の施策に貢献できる管理運営 三重県の目標である「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の達成に向けて、三重県の推進する施策に貢献します。</p> <p>3 多様な地域の人材活用と多様な主体との協働 「多様な主体との協働」に向け、近隣地域で活躍する方々や企業・学校・社会教育関係団体、自治会等、様々な団体と連携した事業に取り組みます。</p> <p>4 費用対効果の最大化 PDCAサイクルにより事業目的の達成度や事業コスト等を検証し、事業の質の向上に努めます。</p> <p>5 安全・安心で快適な施設環境の提供 利用団体が安全で快適な活動を行える施設の維持管理に努め、現代のライフスタイルに合わせ改修等、快適性や利便性を向上させます。</p> <p>6 施設の寿命化を図る維持管理 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、修繕等を適切に行い長寿命化を図ることでライフサイクルコストの削減に取り組みます。</p>	<p>177点</p> <p>・この5年間の指定管理期間における運営実績における課題をふまえ、その改善と新たな提案がなされている。近隣施設および団体と連携した事業計画が複数なされるなど、施設管理運営に多大な熱意を感じる内容である。</p> <p>・施設の設置目的やその特性を理解し公共施設として、社会教育施設として、サービス施設として、隣接する鈴鹿青少年の森公園や地元が誇る伝統産業大手工場など多様な主体との連携・協働した取組の提案は評価できる。</p>
<p>2 管理業務に関する事項</p> <p>(1)施設の維持管理および修繕に関する事項</p> <p>① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか</p> <p>② 現在の維持管理レベルを保つため、法定点検等の各種点検の予定をしているか</p> <p>③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策等は考慮されているか</p> <p>④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務が円滑に行える体制となっているか</p> <p>(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見および措置に関する事項</p> <p>① 利用者の安全確保、事故防止対策は具体的で効果的なものであるか</p> <p>② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか</p> <p>(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項</p> <p>① 緊急時の対応等危機管理について、考慮されているか(危機管理マニュアルの作成、人員配置、緊急連絡網等)</p> <p>② 緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか</p> <p>(4)個人情報保護および情報公開に関する事項</p> <p>① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか</p> <p>② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか</p>	<p>(1)施設等の維持管理および修繕に関する業務</p> <p>①施設等の維持管理業務については、関連する法令等を遵守し、法令等に定める有資格者を配置しているか。</p> <p>②施設等の修繕については、日常の点検業務を行うとともに修繕計画を立て、計画的に執行し安全確保に努めているか。</p> <p>(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見等</p> <p>①防犯・防災対策や非常災害時等の危機管理体制を整備し、現行の仕様水準以上を維持しているか。</p> <p>②危険箇所・破損場所・不良箇所の早期発見に努め、発見した時には迅速に適切な措置をしているか。</p> <p>(3)危機管理に関する業務</p> <p>①緊急事態等を想定した危機管理体制の整備および危機管理マニュアルを作成しているか。</p> <p>②緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備しているか。</p> <p>(4)個人情報の保護、情報公開</p> <p>①三重県個人情報保護条例の規定を遵守しているか。</p> <p>②三重県情報公開条例の趣旨にのっとり、施設の管理に関して保有する情報について、公開に関する規程を整備する等情報公開に対応しているか。</p> <p>①②共通 配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定しているか。</p>	<p>100点×6人=600点</p>	<p>1 施設等の維持管理および修繕に関する事項 30年以上経過した施設のため、国土交通省が監修した共通仕様書や必要に応じた関係法令の基準以上の予防保全と修繕を適切に行うことで、設備の大規模破損の防止に努め、効率的、安定的な維持管理を行います。</p> <p>2 利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見および措置に関する事項 利用者が安全に施設を使用できるよう、事前防止、危険箇所発見時の早期対応、事象発生時の初期対応、事後対策の4点の強化に努めます。</p> <p>3 緊急時、事故発生時の対応、 緊急時対応を行うための危機管理マニュアルを策定し、マニュアルに基づく訓練を定期的に行い管理体制の強化に取り組みます。</p> <p>4 個人情報の取り扱い 関係法令、条例および本協会の個人情報保護実施要領を遵守しつつ、本協会およびセンターのホームページに運営に関する情報を積極的に公開し、透明性や信頼性を高めます。</p> <p>5 情報公開への対応 関係法令、条例および本協会の個人情報保護実施要領を遵守しつつ、本協会およびセンターのホームページに運営に関する情報を積極的に公開し、透明性や信頼性を高めます。</p>	<p>450点</p> <p>・今までの運営実績に基づいて、施設全体のことを熟知しているため、維持管理および緊急時の対応など、各提案内容において安定感を感じる。</p> <p>・想定される危機について、詳細に分かりやすくマニュアルを作成している。</p> <p>・アレルギーに対するマニュアルが必要ではないか。</p>

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
<p>3 運営業務に関する事項</p> <p>(1)事業の実施に関する事項</p> <p>① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか</p> <p>② センターが有する施設・設備等を有効活用し、研修設備を維持・活用した計画となっているか</p> <p>③ 専門職員の配置は、適切にされているか</p> <p>④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか</p> <p>⑤ 地域の特性を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか</p> <p>⑥ 施設の特性を活かした主催事業が計画されているか</p> <p>⑦ 平成30年度以降の事業の内容が、基準を満たしているか。また、基準以上の企画・提案がされているか</p> <p>⑧ 利用者サービス(食事については、健全な成長に合わせたバランスのとれた献立となっているか、寝具については清潔なシーツ等が提供されているか)は企画・提案されているか</p> <p>(2)施設等の利用許可等に関する事項(開館時間含む)</p> <p>① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか。</p> <p>② 受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性を考慮したものであるか</p> <p>(3)利用料金の収受等に関する事項</p> <p>① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか</p> <p>(4)情報発信・提供に関する事項</p> <p>① 県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し広報活動を行っているか</p> <p>(5)利用促進等に関する事項</p> <p>① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加、閑散期対策が提案されているか</p> <p>② 利用状況等分析・検証し、県教育委員会が提示した成果目標の達成に向けた実効性のある取組みが提案されているか</p> <p>③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体および学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか</p> <p>④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか</p>	<p>(1)事業の実施</p> <p>①小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校および市町教育委員会と連携し、体験学習の機会の拡充を図っているか。</p> <p>②自然学習、野外活動等の研修を実施できるようセンターが有する機能を維持しているか。</p> <p>③多様な研修プログラムを企画する能力を有し、青少年の研修を補助することができる専門的な知識と技能および経験を有する専門職員を複数配置しているか。</p> <p>④教育課程に基づく体験学習の場として利用する児童・生徒等に対して指導、支援を行っているか。</p> <p>⑤地域の特性を活かした多様なプログラムを開発しているか。</p> <p>⑥施設の特性を活かした主催事業が計画されているか</p> <p>⑦施設の設置目的に資する主催事業を年間20事業以上実施しているか。</p> <p>⑧食事提供および寝具供給業務を行っているか。</p> <p>(2)施設等の利用許可等</p> <p>①条例に基づき、利用許可等を行っているか。</p> <p>②「利用の手引き」等を作成しているか。</p> <p>③受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性に配慮し、弾力的に運営しているか。</p> <p>(3)利用料金の収受等</p> <p>①センター条例で定める範囲内でサービスの向上や利用者の増加につながる利用料金を設定しているか。</p> <p>②利用料金の収受に関する規程を整備するとともに、後納、減免、返還等について規定を整備しているか。</p> <p>(4)情報発信・提供</p> <p>県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し広報活動を行っているか。</p> <p>(5)利用促進等</p> <p>①センターでしか体験できない、地域、自然、資源を活用した方策となっているか。</p> <p>②成果目標を達成するため、施設延べ利用者数、定員稼働率の向上に努め、利用状況を分析・検証したうえでの対応策を報告しているか。</p> <p>③民間施設、企業、地域の団体および学校等様々な団体との連携に努めているか。</p> <p>④利用者満足度アンケート調査を実施し、調査結果および対応状況を報告しているか。</p>	<p>180点×6人=1,080点</p>	<p>センターの設置目的の達成と県施策の実施を目標に、多様な主体との連携、体験学習機会の充実、センター設置目的の達成の基本コンセプトの下、企画・運営に取り組みます。</p> <p>1 多様な主体との連携 三重県教育ビジョンにある「多様な主体による教育の推進」に向けて、三重まるごと自然体験ネットワーク、学校、社会教育団体や企業等の多様な主体と連携しつつ、地域で活動する団体や指導者とも連携した事業に取り組みます。新規事業として外国人と児童・生徒との交流を行う多文化共生事業や地域の高齢者と子どもたちが世代を超えて交流する異世代交流事業などの開発を行っています。</p> <p>2 体験機会の充実 社会教育の推進に向けて、青少年健全育成団体などと連携した様々な体験活動を提供する体制の整備に取り組みます。</p> <p>3 センターの機能を生かした事業 センターや隣接する三重県営都市公園鈴鹿青少年の森等が有する機能や設備を活用し、利用者に自然体験をはじめとする様々な活動を提供します。</p> <p>4 学校の教育課程にふさわしい体験活動 学校の教育課程にふさわしい集団宿泊の行事として利用をする際に各学校の目的が達成できるよう体験活動のサポートを行います。</p> <p>5 地域や施設の特性を生かした事業 センターのある鈴鹿市の産業特性や、宿泊・研修・調理等センターの持つ機能を生かし、地域の企業や団体等と連携した青少年育成関係者対象の各種体験事業に取り組みます。</p> <p>6 事業に向けた利用サービス 宿泊施設というサービス業の側面から、青少年の成長に合わせた飲食メニューの提供や清潔な寝具提供を行うと共に、顧客満足度向上に向けてレストラン対応の時間の拡大等に取り組みます。</p> <p>7 助成事業の活用 事業実施に伴う財源として、助成事業の活用とセンターの事業趣旨に協賛いただく企業等の獲得に取り組みます。</p> <p>8 利用許可に関する事項 条例の範囲内で可能な限り利用者によりわかりやすく簡素な手続きにすると共に、閑散期には柔軟な受入ができる公平な許可手続きの策定に取り組みます。</p> <p>9 利用者の利便性を考慮した施設運営 顧客満足度向上に向けて、アンケートで得られた意見に対する対応を通じて利用者目線を取り入れつつ、受付時間の延長、利用時間の延長等を行うことで利便性向上に向けた施設運営に取り組みます。</p> <p>10 利用料金の設定 現在のサービスを低下させることなく、社会教育施設の役割を果たすために利用料金は現状に据え置くと共に、免除規定については条例免除項目以外に独自の免除項目を定めます。</p> <p>11 センターの情報発信・提供に関する事項 小中学校への直接要項配布の他に、ホームページ・地域FMラジオ・本協会広報誌等様々なメディア媒体を活用して、情報発信に取り組みます。</p> <p>12 利用促進に関する事項 近隣小中学校をはじめとする県内の学校への働きかけと閑散期に向けた各種団体へのPRに取り組みると共に、利用者アンケートで得られた意見への対応、フィードバック、データベース化を進めます。</p>	<p>792点</p> <p>・青少年の健全育成に対応した事業を新規事業を含めて数多く提案されている。また、新規事業のために連携先の開拓もなされるなど多くの団体と連携した多様な事業展開をすることで、体験活動の充実を図っている。</p> <p>・好立地を生かした多様な企画運営に努めている。</p> <p>・様々な情報媒体を活用して発信している。</p>

審査基準		県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)	
4 収支計画に関する事項		(1)収支計画 ①収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか ②提案された事業が十分実施できる計画となっているか	80点×6人=480点	1 収支の算出 過去の運営実績から算出した利用者の動向とセンターを取り巻く環境の変化も加味して算出を行いました。 2 支出の算出 現状提供しているサービスレベルの維持・向上するために必要な経費を計上しつつ、中長期整備計画で予定している修繕、新規事業に必要な経費や予定される消費税の変更に要する経費を計上しました。 3 コスト削減の取組 外部委託の見直し、固定経費の削減の効果を最大化するための勤務体制変更、省エネ、初期修繕の徹底によってさらなるコスト削減に取り組みます。 指定管理料の総額 307,464千円(5年間) (消費税および地方消費税を含む) (内訳)各年度における指定管理料の限度額 平成30年度 60,082千円 平成31年度 61,094千円 平成32年度 62,096千円 平成33年度 62,096千円 平成34年度 62,096千円	370点	・利用実績に基づいた収支計画が作成されており、今まで同様の利用者が確保できれば、安定した運営が十分可能であると思われる。また、各部門において運営の効率化の提案がなされておりコスト削減が期待できる。 ・人件費の削減は大きい。
(1)収支計画の積算の考え方	① 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか					
	② 提案された事業が十分実施できる計画となっているか					
(2)コスト削減の考え方	① 県費負担額が軽減されているか					
	② コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか					
5 組織および人員に関する事項		(1)人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)を管理運営に必要な人員を配置し、施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制が。②利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努め、容易に職員と判る服装等を工夫しているか ③施設ボランティアの積極的な活用や、地域交流事業の実施により地域に開かれた施設への取組みが提案されているか。 (2)業務内容に応じた職員の配置 ①管理の業務が適切に行われているかチェックする体制を確立しているか。 (3)職員の人材育成方針 サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定しているか。 (4)運営能力および施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか。	100点×6人=600点	1 組織体制 現地で管理する総括責任者と総括補佐を配置することで現地の管理体制を確保すると共に、必要に応じて事務局から応援できる体制も整備し、スムーズな運営体制を確保します。 2 人員配置 1年単位の变形労働時間制と3交代勤務を導入し、勤務編成可能な人員数を確保することで時期等に応じた効果的な人員配置を行います。 3 利用者の視点に立った施設環境 統一したユニフォーム着用と共に、アンケートで得られた意見に基づき、施設改善など、利用者の目線に立った施設環境の整備に取り組みます。 4 施設ボランティアの活用 体験活動の指導や主催事業へのサポートなど様々な場面でボランティアの方々の協力を得ることで、多様な主体による教育の推進に取組と共に、地域に開かれた施設をめざします。 5 職員の人材育成 公共施設で働く職員に必要とされるスキルを身につけるよう様々な研修を行い、社会教育施設にふさわしい人材を育成します。	448点	・施設運営に求められる組織配置および人員が確保されており、適切な勤務体制案と職員の人材育成方針が示されている。ボランティアの受け入れについても高校生ボランティア部との連携の検討や、地域の様々な団体との関わりにより、鈴鹿青少年センターを地域のみならず盛り上げ、関わっていくという視点が見られるので、利用者への直接指導や対応、また、利用者が気持ちよく利用いただく施設という点で期待できる。 ・変則的な労働時間制を導入し人員配置を確保している。また、フレックスタイムを導入しワークライフバランスも確保されている。
(1)組織および人員の確保、職員の雇用形態、保有資格、環境づくり、職員の服装等に関する事項	① 組織および責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か					
	② 利用者の視点に立った施設環境づくりや、一目で職員と判るよう、服装について工夫がされているか					
	③ 施設ボランティアの積極的な活用や、地域交流事業の実施により地域に開かれた施設への取組みが提案されているか					
(2)業務内容に応じた職員の配置、勤務体制	① 人員配置および勤務体制は適切か					
(3)職員の人材育成方針および研修計画	① どのような人材育成方針を策定し、公の施設の管理者として効果的な研修計画を立てているか					
(4)持続的・安定的に運営できる財政的基盤	① 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか					
総合審査結果			3000点		2237点	

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	名称 公益財団法人 三重県体育協会 代表者 理事長 東地 隆司 所在地 三重県鈴鹿市御園町1669番地
選定委員会の講評	・施設の老朽化対策や閑散期対策などの課題をふまえ、その改善策や、企業、学校、自治会、NPO団体など近隣団体との一層の連携に向けた事業計画が提案されています。 ・主催事業についてはPDCAサイクルで改善を行い質の向上を図る体制を整えるとともに、外国人と児童・生徒との交流を行う多文化共生事業や、地域の高齢者と子どもたちが世代を超えて交流する異世代交流事業などの新規事業の開発を行っています。 ・施設・設備管理については、定期点検により危険箇所の早期発見に努め、職員による館内の簡易補修の実施など施設全体の安全や効率を考えた提案内容になっており、また、柔軟な勤務体制の設定、省エネ対策などによるコスト削減の提案もなされています。 ・想定される危機への対応については、利用者の安全を第一に考え、災害対応、事故対応など詳細なマニュアルが作成されています。 ・県立青少年教育施設として、多くの団体と連携し体験活動の充実を図り、青少年の健全育成に対応した提案がなされていることや、施設運営に求められる人員配置、研修計画等による人材育成方針が示されていること、安全を考慮した施設運営が期待できることから、指定管理者にふさわしいと判断しました。

指定管理候補者の提案内容および審査の概要

施設名:三重県立熊野少年自然の家

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)						
<p>1 管理運営方針に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="121 420 979 1667"> <tr> <td data-bbox="121 420 320 919">(1)管理運営の総合的な基本方針</td> <td data-bbox="320 420 979 919"> <p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p> <p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p> <p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 919 320 1276">(2)成果目標と自己評価</td> <td data-bbox="320 919 979 1276"> <p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制および基準は確立されているか</p> <p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 1276 320 1669">(3)企業(団体)の社会的責任等</td> <td data-bbox="320 1276 979 1669"> <p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p> <p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p> </td> </tr> </table>	(1)管理運営の総合的な基本方針	<p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p> <p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p> <p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p>	(2)成果目標と自己評価	<p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制および基準は確立されているか</p> <p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p>	(3)企業(団体)の社会的責任等	<p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p> <p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p>	<p>(1)指定管理者制度活用目的</p> <p>①民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより、施設の効用を最大限に発揮し、より質の高い県民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与しているか。</p> <p>②自然の中での集団宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な少年の育成を図っているか。</p> <p>③学校、スポーツ少年団等の社会教育関係団体等の多様な主体と連携し、子どもたちの体験学習の機会の拡充と利用者の拡大を図り、少年の健全育成に寄与しているか。また、施設の安全管理に努めるとともに利用者の視点に立って効果的な管理運営を図っているか。</p> <p>(2)成果目標と自己評価</p> <p>①施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制および基準は確立されているか。</p> <p>②他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っているか。</p> <p>(3)社会的責任(関係法令の遵守等)</p> <p>関係法令を遵守し、持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動、次世代育成支援等、県の施策を十分理解し率先して取組を進めているか。</p>	<p>40点×6人=240点</p>	<p>●安全・安心・満足度100%の施設を目指して熊野市の全面的な支援のもと安全・安心・満足度100%の施設をめざして、地域資源の活用や地域連携等の充実を重視しつつ、「三重県立熊野少年自然の家条例」等の内容を踏まえて、次の基本方針により管理運営を行います。</p> <p>1 安全・快適で安心な施設管理</p> <p>(1)施設の安全管理と危機管理を徹底します。</p> <p>2 利用者の満足度を重視した利用者本位の管理運営</p> <p>(1)広く情報提供に努めるとともに利用者の声を管理運営に反映します。</p> <p>(2)利用者の立場に十分配慮した管理運営を行います。</p> <p>(3)職員の質の向上を図ることを通じて利用者サービスの向上に努めます。</p> <p>3 地域や施設の特性等を最大限に活かした効率的かつ効果的な管理運営</p> <p>(1)施設の設置目的達成と機能的価値を高める運営を行います。</p> <p>(2)優れた地域資源を最大限に活かした効果的な管理運営を行います。</p> <p>(3)経費の節減とサービス向上の両立に努め、安定かつ効果的な管理運営を行います。</p> <p>4 利用者の拡大と人づくりを通じた地域振興への貢献</p> <p>(1)観光公社としての特性を活かして利用者を拡大します。</p> <p>(2)少年の健全育成等を通じた心豊かな社会づくりと地域の振興に貢献します。</p> <p>●独自の成果目標の設定と利用者満足度や質の高い管理運営を推進します</p> <p>1 独自の成果目標を設定し、利用者に満足される効果的な管理運営を行います。</p> <p>(1)延泊者数15,000人を独自の目標とします。</p> <p>(2)利用者満足度100%を目指すとともに職員への利用者満足度100%を目標とします。</p> <p>2 常に業務内容を評価・改善し、質の高い管理運営を行います</p> <p>(1)PDCAサイクルに基づく評価・改善を推進します。</p> <p>(2)職員の目標管理を推進します。</p> <p>●「県民力でめざす『幸福実感日本ー』の三重」を協創により進めます</p> <p>三重県の施策実現への貢献について</p> <p>県民力による協創の三重づくりの一員として三重県の戦略計画である「みえ県民カビジョン第二次行動計画」の施策推進に貢献し、「幸福実感日本ー」の実現をめざします。</p> <p>また、三重の教育宣言の中心理念の1つである「子どもたちは毎日が未来への分岐点」であるという認識を十分に持ちつつ、少年自然の家における体験活動が子どもたちの明るい未来への一助となるよう、「三重県教育ビジョン」の施策推進と整合性を図りながら取り組みを進めていきます。</p>	<p>・今までの運営実績に基づいて、近隣団体と連携した安定した提案がなされている。</p> <p>・豊富な地域資源を活かした事業や公社の特性を活かした事業提案は評価できる。</p> <p>・これまでの指定管理者としての経験や実績は、それを活かした運営が期待でき、施設の安定した経営を見込むことができる。</p> <p>156点</p>
(1)管理運営の総合的な基本方針	<p>① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか</p> <p>② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか</p> <p>③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか</p>									
(2)成果目標と自己評価	<p>① 施設運営に関して、独自の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制および基準は確立されているか</p> <p>② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか</p>									
(3)企業(団体)の社会的責任等	<p>① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か</p> <p>② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか</p>									

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
<p>2 管理業務に関する事項</p> <p>(1)施設の維持管理および修繕に関する事項</p> <p>① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか</p> <p>②現在の維持管理レベルを保つため、法定点検等の各種点検の予定をしているか</p> <p>③ 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策等は考慮されているか</p> <p>④ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務が円滑に行える体制となっているか</p> <p>(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見および措置に関する事項</p> <p>① 利用者の安全確保、事故防止対策は具体的で効果的なものであるか</p> <p>② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか</p> <p>(3)緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項</p> <p>① 緊急時の対応等危機管理について、考慮されているか(危機管理マニュアルの作成、人員配置、緊急連絡網等)</p> <p>② 緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか</p> <p>(4)個人情報保護および情報公開に関する事項</p> <p>① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか</p> <p>② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか</p>	<p>(1)施設等の維持管理および修繕に関する業務</p> <p>①施設等の維持管理業務については、関連する法令等を遵守し、法令等に定める有資格者を配置しているか。</p> <p>②施設等の修繕については、日常の点検業務を行うとともに修繕計画を立て、計画的に執行し安全確保に努めているか。</p> <p>(2)利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見等</p> <p>①防犯・防災対策や非常災害時等の危機管理体制を整備し、現行の仕様水準以上を維持しているか。</p> <p>②危険箇所・破損場所・不良箇所の早期発見に努め、発見した時には迅速に適切な措置をしているか。</p> <p>(3)危機管理に関する業務</p> <p>①緊急事態等を想定した危機管理体制の整備および危機管理マニュアルを作成しているか。</p> <p>②緊急事態等を想定した訓練を定期的に行い、危機管理マニュアルを点検整備しているか。</p> <p>(4)個人情報の保護、情報公開</p> <p>①三重県個人情報保護条例の規定を遵守しているか。</p> <p>②三重県情報公開条例の趣旨にのっとり、施設の管理に関して保有する情報について、公開に関する規程を整備する等情報公開に対応しているか。</p> <p>①②共通</p> <p>配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定しているか。</p>	<p>100点× 6人= 600点</p>	<p>1 安全・安心、そして快適性を追求します。 利用者が安全、安心、そして快適に施設を利用できるよう施設管理に関連した法令や仕様書等で定められた管理基準を遵守し、良好な維持管理に努めます。</p> <p>2 利用者の安全を最優先し、徹底した安全点検で“事故ゼロ”を実現します。 施設および設備機器等の保守点検や危険箇所の早期発見を目的とした施設内巡視など徹底した安全点検を実施して、利用者の安全確保、事故防止に努めます。</p> <p>3 火災予防や自然災害等の危機管理対策を徹底します。火災予防や地震被害予防対策を進めるとともに、災害等が発生した場合には、災害応急対策マニュアルに基づき利用者の安全確保をはじめとした危機管理対応を確実に実行します。</p> <p>4 個人情報保護を徹底します。 個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報の適正な取り扱いを行います。</p>	<p>378点</p> <p>・今までの運営実績に基づいて、施設全体のことを熟知しているため、維持管理および緊急時への対応など、提案内容において安定感を感じることができる。</p> <p>・利用者が安全・安心に快適に利用できる施設管理に努めており、特にフィールドアスレチック遊具については細心の注意を払っている。</p> <p>・アレルギーに対するマニュアルが必要ではないか。</p>

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)
<p>3 運營業務に関する事項</p> <p>(1)事業の実施に関する事項</p> <p>① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか</p> <p>② 自然の家が有する施設・設備等を有効活用し、研修設備を維持・活用した計画となっているか</p> <p>③ 専門職員の配置は、適切にされているか</p> <p>④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか</p> <p>⑤ 地域の特性を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか</p> <p>⑥ 施設の特性を活かした主催事業が計画されているか</p> <p>⑦ 平成30年度以降の事業の内容が、基準を満たしているか。また、基準以上の企画・提案がされているか</p> <p>⑧ 利用者サービス(食事については、健全な成長に合わせたバランスのとれた献立となっているか、寝具については清潔なシーツ等が提供されているか)は企画・提案されているか</p> <p>(2)施設等の利用の許可等に関する事項(開館時間含む)</p> <p>① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか。</p> <p>② 受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性を考慮したものであるか</p> <p>(3)利用料金の収受等に関する事項</p> <p>① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか</p> <p>(4)情報発信・提供に関する事項</p> <p>① 県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し広報活動を行っているか</p> <p>(5)利用促進等に関する事項</p> <p>① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加について提案されているか</p> <p>② 利用状況等分析・検証し、県教育委員会が提示した成果目標の達成に向けた実効性のある取組みが提案されているか</p> <p>③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体および学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか</p> <p>④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか</p>	<p>(1)事業の実施</p> <p>①小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校および市町教育委員会と連携し、体験学習の機会の拡充を図っているか。</p> <p>②自然学習、野外活動等の研修を実施できるよう自然の家が有する機能を維持しているか。</p> <p>③多様な研修プログラムを企画する能力を有し、青少年の研修を補助することができる専門的な知識と技能および経験を有する専門職員を複数配置しているか。</p> <p>④教育課程に基づく体験学習の場として利用する児童・生徒等に対して指導、支援を行っているか。</p> <p>⑤熊野の豊かな自然環境の中で、地域の特性を活かした多様なプログラムを開発しているか。</p> <p>⑥施設の特性を活かした主催事業が計画されているか</p> <p>⑦施設の設置目的に資する主催事業を年間20事業以上実施しているか。</p> <p>⑧食事提供および寝具供給業務を行っているか。</p> <p>(2)施設等の利用許可等</p> <p>①条例に基づき、利用許可等を行っているか。</p> <p>②「利用の手引き」等を作成しているか。</p> <p>③受付時間、利用時間、休業日について、利用者の利便性に配慮し、弾力的に運営しているか。</p> <p>(3)利用料金の収受等</p> <p>①自然の家条例で定める範囲内でサービスの向上や利用者の増加につながる利用料金を設定しているか。</p> <p>②利用料金の収受に関する規程を整備するとともに、後納、減免、返還等について規定を整備しているか。</p> <p>(4)情報発信・提供</p> <p>県内に幅広く周知できるよう効果的な発信方法を検討し広報活動を行っているか</p> <p>(5)利用促進等</p> <p>①自然の家でしか体験できない、地域、自然、資源を活用した方策となっているか。</p> <p>②成果目標を達成するため、施設延べ利用者数、定員稼働率の向上に努め、利用状況を分析・検証したうえでの対応策を報告しているか。</p> <p>③民間施設、企業、地域の団体および学校等様々な団体との連携に努めているか。</p> <p>④利用者満足度アンケート調査を実施し、調査結果および対応状況を報告しているか。</p>	<p>180点×6人＝1,080点</p>	<p>1 6つのシリーズによる魅力ある主催事業 地域の各種団体等と連携しながら、施設の機能や豊かな自然、歴史・文化、人材など地域資源を最大限に活用し、「協創」の精神による「県民力でめざす幸福実感日本一」の実現を図るため、三重県民カビジョン第二次行動計画に掲げている人と人との「絆」や人と地域との「つながり」など、「つながりの豊かさ」を重視した事業の展開を図ります。 そこで、以下の6つのシリーズによる多様で魅力ある研修・体験プログラムを提案します。その中で、基本とする年間20以上の主催事業を実施します。また、災害時に役立つサバイバルクッキングキャンプや簡単な日常英会話のみで自然体験講座を行うなどの新規事業の開発を行っています。 ①熊野「ネイチャー・ウォッチング！」シリーズ、②熊野「わく・ドキッ！」シリーズ、③熊野「アカデミック！」シリーズ、④熊野「フードカルチャー！」シリーズ、⑤熊野「クリエイティング！」シリーズ、⑥熊野「グループアクション！」シリーズ さらに、熊野市観光公社企画事業である「とっておきの熊野」シリーズにおける25の体験プログラムを組み合わせた研修活動も行います。 2 利用者サービスの向上 意見箱の設置や利用者の満足度調査等により利用者の評価、意見・要望を把握した上で、PDCAサイクルによる業務の評価・改善を行い、利用者サービスの向上に努めます。 (1)職員の利用者に対する接遇の充実を徹底して行います。 (2)施設全体にわたって安全・安心そして快適な環境の維持・向上に努め、利用者にとって居心地のよい施設づくりを推進します。 3 利用促進の実施 県内外に広く利用促進のための営業活動やチラシの配布を行うとともに、会員登録制度の充実によりリピーターを増やす取り組みを行います。 また、閑散期対策として「防災を絡めたサバイバルキャンプ」や「企業研修」での活用など、季節に関係なく実施できる宿泊を伴う主催事業の充実を図ります。</p>	<p>・地域の豊かな自然環境を活かし、また、多くの団体と連携した多様な事業展開をすることで、体験活動の充実により、青少年の健全育成に寄与しようとする事業提案は評価できる。 ・地域資源を活かした事業をシリーズ化して実施することは、利用者が選択しやすくわかりやすい。 ・青少年の健全育成にとって、自然との触れ合いは有効な手段であり、熊野ならではの体験は地域を愛する心を育み、将来の地域づくりへ期待ができる。</p> <p>733点</p>

審査基準	県が求めた水準	配点	主な提案内容	特記事項(審査コメント等)	
4 収支計画に関する事項	<p>(1)収支計画 ①収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか ②提案された事業が十分実施できる計画となっているか</p> <p>(2)コスト削減 ①県費負担額が軽減されているか ②コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか</p> <p>指定管理料の総額 214,353千円(5年間) (消費税および地方消費税を含む) (内訳)各年度における指定管理料の限度額 平成30年度 42,267千円 平成31年度 42,699千円 平成32年度 43,129千円 平成33年度 43,129千円 平成34年度 43,129千円</p>	80点×6人=480点	<p>1収支計画の基本方針 (1)収支計画にあたっては、利用者の増大による収入増を図りながら経費も投入するなど効率性を重視するとともに、主催事業等の充実やサービス向上など、施設設置目的の達成と施設の機能的価値を高めることに対しては十分な経費を投入することとし、「必要なものには予算を使い、ムダは省く」ことを基本とします。 (2)年間宿泊者数15,000人を独自の目標としています。その目標達成に向け利用者拡大を図ることとし、H30年度13,500人、H31年度13,900人、H32年度14,300人、H33年度14,600人、H34年度15,000人を基礎として、宿泊室利用料金収入及び体育館・研修室の施設利用料金収入を積算しています。 ・軽微な修繕には職員が対応し、修繕料の抑制を図ります。</p> <p>指定管理料の総額 214,353千円(5年間) (消費税及び地方消費税を含む) (内訳)各年度における指定管理料概算額 平成30年度 42,267千円 平成31年度 42,699千円</p>	318点	<p>・利用実績に基づいた収支計画が作成されており、今まで同様の利用者数が確保できれば、安定した運営が十分可能であると思われる。 ・提案された事業の実現性は高いと考える。 ・事務用品に名前を記入し大切に使うなど細かなところから費用の削減に努めている。</p>
5 組織および人員に関する事項	<p>(1)人員配置等 ①管理運営能力があり、相当の知識と経験を有する常駐の総括責任者(所長)を管理運営に必要な人員を配置し、施設の管理に支障が出ない職員の勤務体制か。 ②利用者が親しみやすく安心して利用できるような環境づくりに努め、容易に職員と判る服装等を工夫しているか ③施設ボランティアの積極的な活用や、地域交流事業の実施により地域に開かれた施設への取組みが提案されているか。</p> <p>(2)業務内容に応じた職員の配置 ①管理の業務が適切に行われているかチェックする体制を確立しているか。</p> <p>(3)職員の人材育成方針 サービスの向上を図るため、配置する職員全員が業務全般を理解し対応できるよう、職員の研修を定期的に行うとともに、人材育成方針を策定しているか。</p> <p>(4)運営能力および施設経営の実績 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか。</p>	100点×6人=600点	<p>1 職員の雇用形態 (1)職員は、正規職員を4人、臨時職員を4人、計8人の職員を配置します。正規職員4人は、所長1人、指導系職員2人、事務系職員1人です。臨時職員4人は、指導系職員1人、事務系職員1人、夜間勤務員2人です。常勤指導系職員1人は、教員免許を有する者で、学校教育、又は社会教育の経験を有する職員とします。常勤指導系職員1人及び非</p>	399点	<p>・施設運営に求められる組織配置および人員が確保されており、適切な勤務体制案と職員の人材育成方針が示されている。 ・公の施設の管理者として、安全・安心で満足度の得られる職員体制としている。</p>
総合審査結果		3000点		1984点	

第1順位となった団体の名称等

団体の名称等	<p>名称 有限会社熊野市観光公社 代表者 代表取締役 奥田 博典 所在地 三重県熊野市井戸町653番地12</p>
選定委員会の講評	<p>・青少年の健全育成に対応した創作活動等体験事業や、地域の豊かな自然を生かした運営など、企業、学校、自治体、NPO団体等の近隣団体と連携した事業計画が提案されています。 主催事業についてPDCAサイクルで改善を行い、質の向上を図る体制を整えるとともに、災害時に役立つサバイバルクッキングキャンプや、簡単な日常英会話のみで自然体験講座を行うなどの新規事業の開発を行っています。 ・施設・設備管理については、定期点検により危険箇所の早期発見に努め、職員による館内の簡易補修の実施を行うなど施設全体の安全および効率を考えた取組や、省エネ対策などのコスト削減の取組も提案されています。 ・県立青少年教育施設として、多くの団体と連携し、自然を生かした多様な事業により体験活動の充実を図り、青少年の健全育成に対応した提案がなされていることや、施設運営に求められる人員配置、計画的な研修による人材育成方針が示されていること、安全を考慮した運営が期待できることから、指定管理者にふさわしいと判断しました。</p>